

総会と非核平和の集い

講演

脱温暖化と脱原子力 両立への道

講師 NPO法人気候ネットワーク代表
弁護士 浅岡美恵



プロフィール
あさおか みえ

1970年京都大学法学部卒業。1972年京都弁護士会登録。スモンや水俣病裁判、豊田商事事件などの消費者・環境訴訟に関わる。2000～2年日弁連消費者問題対策委員会委員長、2006年度京都弁護士会会長。1996年に国連気候変動枠組条約第3回締約国会議を契機として設立された地球温暖化問題に取り組むNGO気候フォーラム事務局長、京都議定書の採択後、その活動を引き継いだNPO法人気候ネットワークの代表として現在に至る。温暖化にかかる国際交渉に参加する一方で、中央環境審議会委員（1998年～2012）など、国・自治体の温暖化政策に関与。原子力政策大綱策定会議委員（2010～2012）。共著に「世界の地球温暖化対策」（学芸出版）、「低炭素経済への道」（岩波新書）など。

メッセージ

3.11福島第1原発事故で、原発の安全神話だけでなく、電力を安価で安定的に供給する準国産エネルギーとする神話も崩壊しました。それまでの原子力依存のエネルギー政策は、結局、地球温暖化対策に逆行する政策であったことも明らかになりました。そもそも、世界有数の地震列島に54基もの原発が設置され得たことは、世界の不思議でもありました。

深刻な放射能汚染の実態、使用済み核燃料の最終処分の方策もなく、廃炉への途方もない道のりを目のあたりにして、国民の原子力依存からの脱却を求める声が高まったのは当然でした。そして、原子力発電・核燃料サイクル政策の見直しに動くか見えましたが、政権交代によって見直しの動きは止まり、福島事故前への回帰が懸念されています。そうした背景に、見落とされがちですが、原発に「潜在的な核」としての位置づけがなされてきたことがあります。展望のない核燃料サイクルの見直しに踏み込ませない要因の一つがそこにあるようです。福島原発事故の教訓を踏まえ、原子力に依存しないエネルギー需給への道と非核の道は重なっているのだと思います。

2013年7月13日(土) 1時30分より総会
2時15分より記念講演

大和ビル5F会議室（奈良地裁西隣りのビル）
奈良市登大路36番地

参加費 無料 どなたでもご参加いただけます

主催 非核の政府を求める奈良の会

問い合わせ Tel 0742-26-2457（奈良合同法律事務所気付）

後援 奈良反核医師の会